



こんにちは
じょう
城

日本共産党
かっ
勝行
ゆき
です

2006年 9 月/No. 8
南区美木多上322
Tel. 297-1777
日本共産党堺市議員団
地域連絡事務所

「自立支援費支給条例」を提案!



=日本共産党議員団=

九月定例会が開催されています

九月一日から市議会定例会が開催されています。七日から三日間大綱質疑が行われ、日本共産党から丹生幸一、奈良谷けい子議員が代表質問しました。会期は十月三日までです。今議会の特徴は、わが党議員団が「堺市障害者在宅自立支援費支給条例案」を提出したことや、「堺商をなくさないで」と同窓会のみなさんが二万人を超える署名を集め議会陳情されたことなどが上げられます。

「堺市障害者在宅自立支援費支給条例」を実現させましょう!

日本共産党堺市議員団は、今年四月の障害者自立支援法施行で多大な負担の押し付けとなった方たちへの負担軽減を図るため「堺市障害者在宅自立支援費支給条例案」を本市議会に提出しました。提案者に堺・美原市民ネット田中丈悦議員も・・・

「障害者自立支援法」により、利用者負担が今まで所得に応じて決められていたのが一律一割負担に、施設入所の食費・光熱費は実費負担にされました。施設利用料や医療費などが一割負担となり、あわせて所得に応じた上限額が設定されました。福祉サービス、医療サービス、補装具サービスでそれぞれ上限額が決め

られています。例えば、福祉サービス(作業所通所・ショートステイ・など)だと非課税世帯で本人の収入が八十万円以下の場合でも月一万五千円、非課税世帯で二万四千六百円、課税世帯で三万七千二百円の設定になっています。これが大きな負担になっていきます。これが大きな負担になって必要なサービスが受けられないと悲鳴の聲が上がっています。本条例案は、その一部を市が支給して利用者の負担を少しでも軽減しようというものです。六月時点で全国二百四十四の自治体で軽減を実施しておりその後もどんどん増えています。

軽減内容や財源を示さないで「実効性があるのか」との公明党の本会議での発言について

九月七日の大綱質疑で、公明党議員が私たちの提案に「軽減内容や財源が示されておらず実効性があるのか(無責任!との声あり)」との発言がありました。提案理由説明も聞かずに、はじめから障害者の皆さんの切実な声に背を向けるその態度こそ無責任ではないでしょうか。

京都市を参考に半額補助の腹案を作成、財源は約一億円、自律支援法実施で堺市の歳出減は約十億円、十分な財源が!しかし・・・



九月十一日に日本共産党の岡井勲議員が代表して提案理由説明を行いました。その中で、軽減内容については、京都市の事例を参考に半額補助を内容とする条例案も準備し、資料も添付したことを表明しました。

この場合だと必要な費用は年間約一億円で、自立支援法施行で通所施設への補助金などが削減された事により堺市は年間約十億円の歳出減になる見込みなので財源は十分に確保できることを明らかにしました。しかし、このような内容を押し付けるのではなく、全議員の賛同で、まず軽減制度をスタートさせることを優先し、あえて内容を示さず、議会の意見も聞いて当局が規則で定めるということにしたと説明しました。この提案理由説明にはどの議員からも質問及び反論はありませんでした。